

---

# 農業現場でクマの被害にあわないために

～命と農作物を守る取組み～

令和8年6月24日  
東北農政局農村環境課

# 「自分のところは大丈夫」はもう通用しない。

## 【被害の急増】

農作物への被害だけでなく、  
農作業中の不慮の遭遇による  
人身被害が発生。

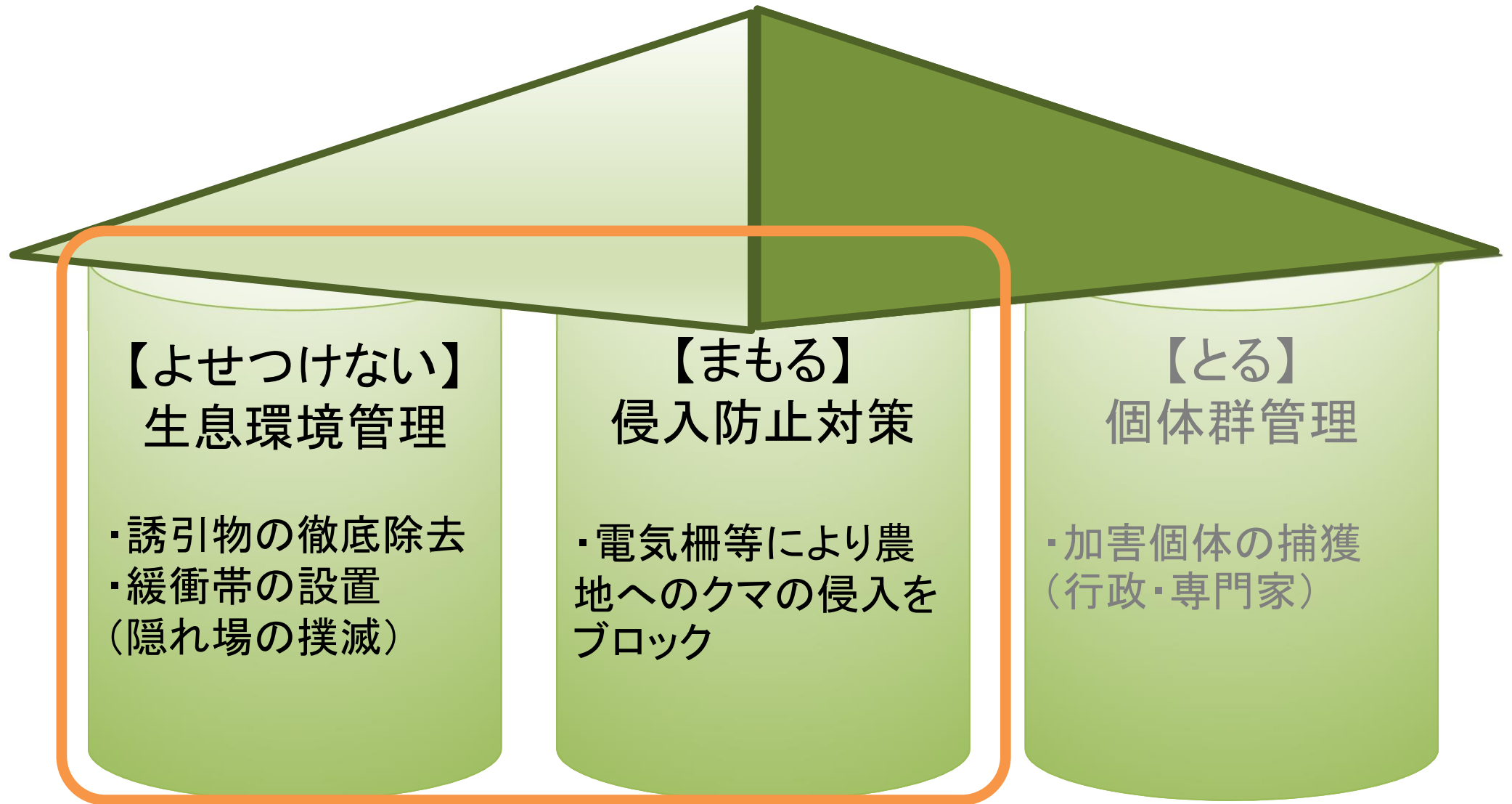
## 【行動域の拡大】

これまで被害がなかった地域・  
農地にもクマが出没するリスク  
が上昇。

## 【最優先事項】

「農作物」はもちろん、何よりも皆さんの  
「命」を守る行動が急務。

# 鳥獣対策の鉄則！ 3つの柱！



本日は、農業者自身が実践できる「よせつけない」「まもる」の防衛線を重点に説明

# 【命を守る】農作業中の基本行動

## 作業前 (準備)

- ・ラジオ等、音の出るものを携帯し自分の存在をアピール。
- ・クマ出没情報を確認し、極力、単独での作業は避ける。

## 作業中 (警戒)

- ・クマが活発になる早朝・夕方は、周囲を厳重警戒。
- ・森林や斜面林のそばは「出没ルート」。安全確認を徹底。

## 目撃時 (避難行動)

- ・落ち着いて、背を向けずにゆっくりと後退する。
- 【NG行動】**大声を出したり、走って逃げるとクマを刺激し大変危険。

## 【クマの目撃・痕跡発見時の対応】

### 1. 現場での作業中断

畑や農地周辺で、クマのものと思われる「足跡」「新しく樹皮に刻まれた爪痕」「糞(ふん)」「食い荒らされた作物」を見つけた場合は、直ちに安全な車内等に避難し作業を中止してください。

### 2. 行政機関へ報告

クマを目撃したり、「痕跡」を発見した場合は、速やかに「市町村役場」等の関係機関に通報します。これが迅速な追い払い、対策措置等に直結します。

### 3. 周辺農家と即時共有

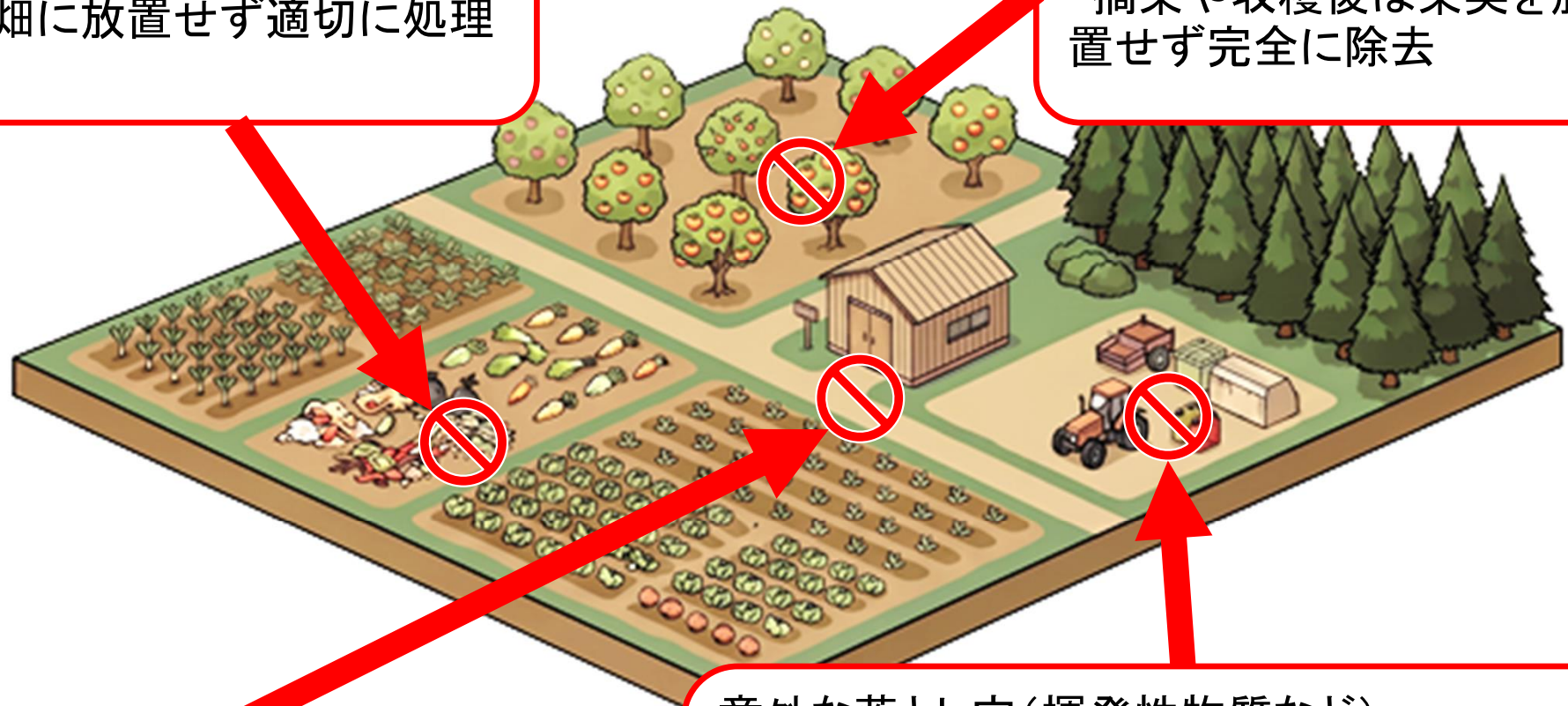
目撃や痕跡等の出没情報は、速やかに近隣の農業仲間や地域内で共有します。翌日以降の農作業見直しや地域ぐるみで集団での安全行動を強化します。

# 第1の防衛手段【よせつけない】誘引物の徹底排除

クマを引き寄せる「美味しいもの」「匂いの強いもの」を農地からなくす

生ゴミ・収穫残渣  
・畑に放置せず適切に処理

放任果樹(柿など)  
・摘果や収穫後は果実を放置せず完全に除去



収納庫  
・クマが入り込んで採食するため、施錠管理を徹底

意外な落とし穴(揮発性物質など)  
・草刈機やトラクターに使うガソリン・混合油、作業用ペンキなど揮発性物質もクマを強力に誘引  
・米ぬか、飼料、生ゴミも屋外放置は絶対厳禁。密閉保管を心がけ

## 第2の防衛手段【よせつけない】生息環境管理（藪払い）

緩衝帯整備前



・農地際まで藪があると、クマの「隠れ場」や「安全な移動ルート」を与えてしまう。

整備後



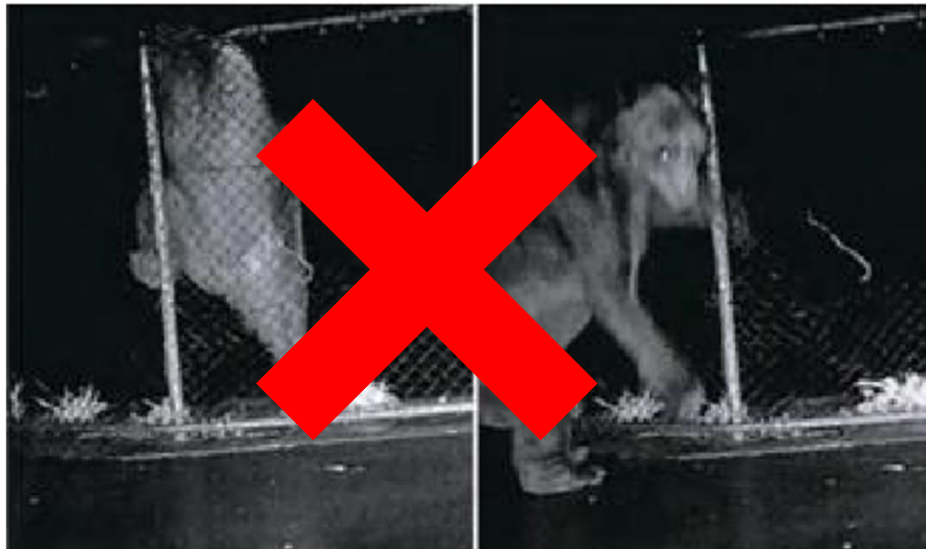
・見通しの良い空間（緩衝帯）を設けることで警戒心の強いクマが農地に近づく心理的ハードルを上げる。

### 棲み分けの強化対策



・緩衝帯と併せて、広域的な侵入防止柵を一体的に整備することにより、人とクマの棲み分けを強化。

# 第3の防衛手段【まもる】侵入防止対策（電気柵）



- 単なる金網柵では、クマの高い身体能力（よじ登る力）を防ぎきれない。



- クマの学習能力を逆手に取る「電気柵」が最後の砦。鼻先で触れさせるための適切な高さ設定。

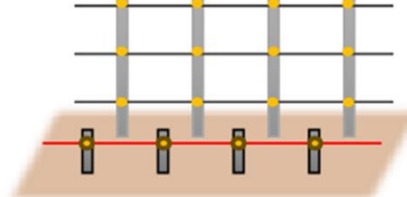
## 電気柵下を掘って侵入するクマへの対策



電気柵の下を掘った形跡



### 対クマ電気柵補強（トリップライン）



食べ物への執着心が高く電気柵下の地面を掘り返しくぐり抜けるクマ特有の行動には、トリップラインで補強



電気柵の外側に補強したトリップライン

# 支援制度①専門家の知恵を借りる「アドバイザー制度」

## 現状の課題

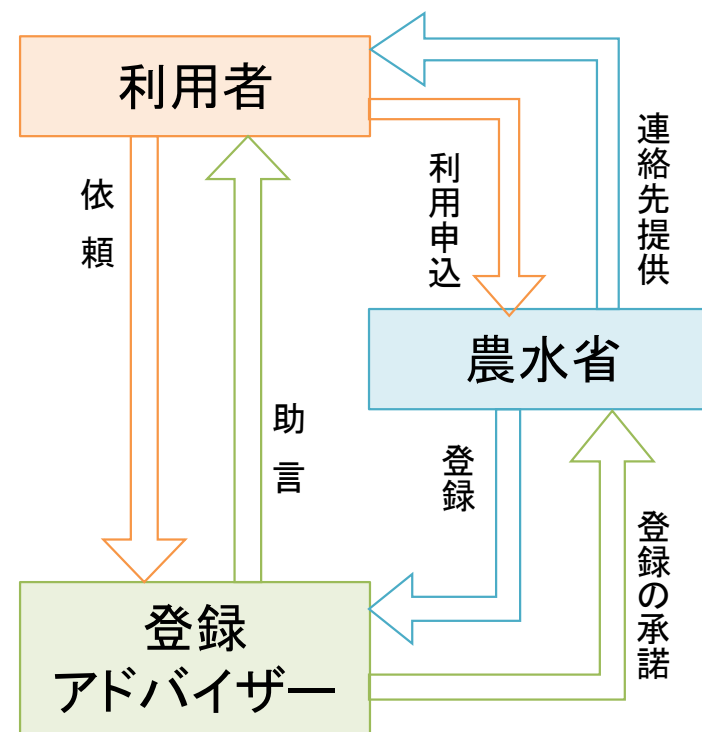
山奥にクマは生息していたが、出没がどんどん里地で増えている。こんなに身近に現れるとどうしたらいいのかな？



## 解決策：アドバイザーの活用

### 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー

各市町村の被害防止計画策定や現場での被害防止対策の実施などに助言等を行うことができる専門家



- ・クマ対策の専門知識を持つアドバイザー（全国で124名登録（令和7年7月時点））
- ・現場の状況に応じた「効果的な電気柵の設置」や「よせつけない」対策等を直接指導

# 支援制度②費用負担を軽減する「総合対策交付金」

鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、防衛体制を構築



## 「命を守る」支援

- ・農作業等者の安全確保のため、「クマ撃退スプレー」の導入も支援対象

## 「よせつけない」支援

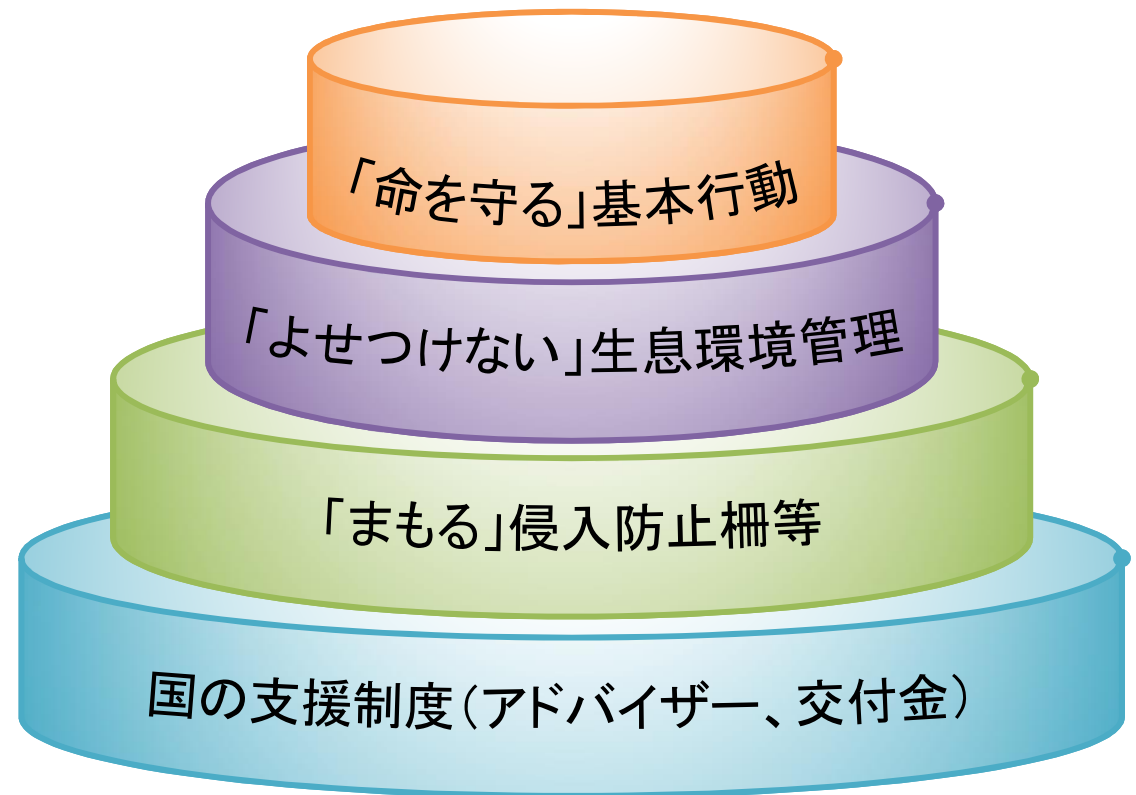


- ・潜み場となる藪の刈払いによる緩衝帯設置、放任果樹の除去にかかる経費を支援

## 「まもる」支援



- ・農地への侵入を防止するため、地域ぐるみで取り組む電気柵の新規整備を支援



- ・日々の安全行動、徹底した誘引物の排除、正しい電気柵の設置などの複数の防衛手段を積み重ねることが必要です。
- ・地域が一体となって、クマをよせつけない環境を作りましょう。

# 支援制度③農業被害が増えているクマの対策

基本の対策から農業被害急増時の捕獲強化まで、状況に応じたクマの対策を支援します。

## 平時

### 複合対策（クマ）

農地周辺における、生息調査、調査に基づくゾーニングと生息環境管理を含む、地域ぐるみの総合的な対策の実施を支援。

補助率：定額

限度額：取組数に応じ市町村あたり  
100万円又は200万円



生息調査に  
基づくゾーニング



研修会の  
開催



ドローンによる  
安全な現場確認等  
ICT機器の導入

### 捕獲活動

- ①捕獲機材の導入経費
  - ②わなの設置、見回り等を含む捕獲活動に係る日当払い
  - ③農地周辺での捕獲活動に係る頭数払い
- 補助率：

①,② 1/2以内（実施隊が行う場合は定額）  
（①の上限：箱わな（大型）119千円/基）

③ 定額（上限：クマ（成獣）8千円/頭）



## 基本の対策

### 緩衝帯等の整備・追払い

- ・緩衝帯の設置
- ・放任果樹の除去
- ・藪の刈り払い
- ・追い払い
- ・クマスプレーの導入

補助率：1/2以内  
（実施隊が行う場合は、定められた  
上限額以内で定額支援）  
※大規模（1ha以上）整備の場合  
上限単価：48万円/ha



放任果樹  
の除去

追い払い

クマ撃退スプレー

### 侵入防止柵の整備

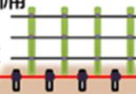
侵入防止柵の新規または再編整備  
※既存の捕獲機材（わな）等を一  
体的に設置することが要件

補助率：定額

上限単価：電気柵新規整備1段あたり  
148円/m（直営施工）等

- ・農地周辺の電気柵の二重設置
- ・設置・撤去が容易な電気柵の一時的な整備

対クマ電気柵補強  
（トリップライン）



## 農業被害急増時

### クマ特別対策

農地周辺における、有害性の高い個体の捕獲対策の強化を支援。

補助率：定額

限度額：都道府県3,000万円、協議会300万円

### 【採択要件】

- ・捕獲区域、時期、目標等を含む捕獲計画を作成し、捕獲従事者への支援水準引き上げ等に留意した単価を設定し、国に協議すること
- ・専門家による生息状況調査に基づくゾーニング・生息環境管理の取組を実施すること
- ・捕獲にあたり、個体数等についての適切なモニタリングの実施を前提とし、二種計画の捕獲目標と整合性を取った捕獲計画を策定すること
- ・事業概要及び捕獲活動経費の単価を公表すること

### 【活用方法の例】



捕獲体制の構築



捕獲人材の育成



捕獲活動経費の支援  
（日当払い、頭数払い）

---

ご清聴ありがとうございました